

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランド) ビービー
(Toyota Motor Finance (Netherlands) B.V.)

【代表者の役職氏名】 執行取締役
(Managing Director)
伊 藤 裕 康
(Hiroyasu Ito)

【本店の所在の場所】 オランダ王国 1077 XV アムステルダム市
ザイドプライン 90、ワールド・トレード・センター・
アムステルダム タワーH レベル10
(World Trade Center Amsterdam, Tower H, Level 10
Zuidplein 90, 1077 XV Amsterdam, The Netherlands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 広 瀬 卓 生
弁護士 吉 井 一 浩

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 西 村 綱 木
弁護士 山 本 真 裕

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-5823
03-6888-5877

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【提出理由】

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランド) ビービー (以下「当社」という。) は、監査公認会計士等の異動が生じたため、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書をここに提出する。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

退任した監査公認会計士等の名称

デロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテ (以下「デロイト(ルクセンブルク)」という。)

就任した監査公認会計士等の名称

アーンスト・アンド・ヤング・アカウンタンツ・エルエルピー (以下「EY」という。)

(2) 当該異動の年月日

2017年6月26日

(3) 退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年10月11日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、本国の開示規制とは別に、日本の開示規制の要請を満たすために、デロイト(ルクセンブルク)を当社の監査人に任命していたが、これにより監査手続の重複化が生じていた。当社は、今般、日本及び本国の開示規制の要請を満たしつつ、監査手続を合理化するため、EYを、2017年4月1日に開始する事業年度について、当社の唯一の監査人に任命した。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任した監査公認会計士等の意見

退任した監査公認会計士等は特段の意見は表明していない。

以上